

各種支援制度の申請・利用状況

新潟市復旧・復興推進本部会議
資料2 令和6年6月12日

1 主な支援制度

※ 時点表記していないものは5/29現在の数値
※ 対象数は目安

○支援金

➤被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法等に基づく支援金が支給されます。【半壊以上】

申請数 **3,706件** 利用率 **92%**
対象数 4,050件 (市支援金分)

○減免関係

➤水道料金・下水道使用料の減免

地震により住宅被害を受けた方及び地震による漏水などで使用量の増加があった方に対し使用料が減免されます。【一部損壊以上】

申請数 **13,781件** 利用率 **93%** ※5月末現在
対象数 14,903件

➤固定資産税・都市計画税の減免

災害による被害を受けた場合など、特別な事情がある場合に納める税額を減額します。【半壊以上】

申請数 **3,689件** 利用率 **91%**
対象数 4,050件

○住宅関係

➤被災者住宅応急修理（国県）

住宅の日常生活に不可欠な最小限度の部分的な応急修理費用を上限額まで市が負担します。

【準半壊以上】

申請数 **4,819件** 利用率 **57%** (修理完了23%)
対象数 8,406件

➤液状化等被害住宅修繕支援（市） **新潟市独自**

被災者住宅応急修理（国県）制度との併用が可能で住宅や敷地環境の修繕工事も対象とします。

【一部損壊以上】

申請数 **6,038件** 利用率 **44%** (修理完了29%)
対象数 13,798件

➤液状化等被害住宅建替・購入支援 **新潟市独自**

液状化等による住宅被害の建の建て替え・購入する方を支援します。【中規模半壊以上】

申請数 **96件** 利用率 **8%**
対象数 1,190件

各種支援制度の申請・利用状況

2 その他の支援制度

※ 時点表記していないものは5/29現在の数値

○住宅関係

➤賃貸型応急住宅（みなし仮設）

民間賃貸住宅を活用して、賃貸型の応急住宅を供与します。【半壊以上】

入居数 294件

➤市営住宅

市営住宅に一時的に無償で入居することができます。【半壊以上又は応急危険度判定で「危険」の方】

入居数 33件

➤被災した家屋等の解体・撤去

被災した家屋等の解体等を所有者の申請に基づき市が代わって実施（公費解体）します。【半壊以上】

申請数 412件

➤災害援護資金貸付

半壊以上もしくは家財に価額の3分の1以上の被害があり、一定の所得に満たない世帯に対し、資金を貸付けます。【半壊以上】

申請数 84件

○ブロック塀・私道

➤被災ブロック塀等撤去工事補助事業 **新潟市独自**

危険な状態となったブロック塀等の撤去工事費を対象に3分の2を補助（上限20万円）します。

申請数 567件 ※5月末現在

➤私道災害復旧支援制度 **新潟市独自**

緊急車両の乗り入れなど日常生活の根幹を支えている私道の原型復旧工事について全額支援します。

申請数 381件 ※5月末現在

○その他

➤被災者転居費支援 **新潟市独自**

応急住宅などへの転居に係る引越費用に対し支援します。【半壊以上】

申請数 226件

➤市民税・県民税の減免

災害による被害を受けた場合など、特別な事情がある場合に納める税額を減額します。

申請数 376件 ※5月末現在

5/31で受付終了